

司 会： お待たせをいたしました。それでは、ただ今から、「これからの乙訓を考える」をテーマにパネルディスカッションを始めさせていただきます。

コーディネーターは、先ほど、ご講演をいただきました新川先生にお願いいたします。パネラーの皆さんをご紹介します。

向かって左側から、乙訓市町会会長で大山崎町長の河原崎進様です。

乙訓商工・観光協議会会長高井保治様です。

乙訓地方農業委員会協議会代表の長谷川勤様です。

社団法人乙訓青年会議所理事長の波多野賢様です。

女性ネットワーク推進会議代表の村本茂子様です。

それでは、コーディネーターの新川先生、お願いいたします。

新川氏： それでは、「乙訓地域のあり方を考えるシンポジウム」、まちづくりを考えるとということで話を進めさせていただきます。

ただいまご紹介いただきましたように、私、新川がこのコーディネートさせていただきます。

パネラーの皆様は先ほどご紹介いただいたとおりでございますけれども、まずはパネラーの皆様方に、最初に一言、自己紹介と、それから、それぞれのご活動についてお話をいただきたいというふうに思っております。

そして、その後、これからのまちづくりということについてご意見を賜り、また、先ほど、会場の皆様方からいただきましたご質問、これにお答えする形で、このパネルを進めてまいりたいというふうに思っております。限られた時間でありますので、十分に皆様方からのご質問にお答えできる時間があるかどうか、少し不安なところもありまして、大変失礼なことになるかもしれませんが、あらかじめ、ご容赦のほどをお願いを申し上げたいというふうに思っております。

それでは、早速、パネルディスカッションの方を進めていきたいと思います。やはり、まず最初に、このフォーラム、シンポジウム全体を通じまして、今この地域で合併の議論がどういうふうになっておるのか。これについて少しお話をいただく。もちろん、まだまだこの議論そのものが始まった段階でありますので、なかなか、こうだというふうな言い方はできにくいかと思っておりますけれども、まずは、この乙訓の2市1町で検討しておられる内容について、河原崎町長さんから

お話をいただきながら、このパネルの口火ということにさせていただきたいと思  
います。

それでは、町長さん、すいませんが最初によろしく願いをいたします。

河原崎町長： それでは、皆さん、大変お忙しいところご参加をいただきまして、本当にあ  
りがとうございます。最初に、厚く御礼を申し上げたいと思います。

ただ今、ご紹介をいただきました乙訓市町会の会長を仰せつかっております大  
山崎町長の河原崎でございます。

新川先生からお話がありましたように、乙訓2市1町で、どのようにこの問題  
について対応しているかということについて、ごく限られた時間内で十分に説明  
ができないかもわかりませんが、概略のご説明を申し上げたいと思います。

乙訓2市1町では、皆さんもご承知の方もあろうかと思いますが、昭和30年  
代に、今の2市1町に大原野村、久世村が加わっております、当時は2町3村  
あったわけでありましたが、この合併問題が提起をされました。その後、京都市へ  
の編入等の問題も含めて話しがあったわけでありまして、結局、大原野村  
と久世村が京都市に編入をされまして、乙訓2市1町が残ったということであり  
ます。

その後、京阪神のベッドタウンとして大きく様変わりをしてまいりました。人  
口も急増してまいりましたことに加わりまして、単独市制の問題も提起されてお  
りました。昭和47年の7月に、現在の乙訓2市1町では、地域的な問題も含め  
て合併をしたらどうかというようなことの話が出ました。そして、同年7月1日  
に合併協定事項の確認をされました。49年9月30日までに合併を完成としま  
いというような目標で、当時の各町の議長、議会特別委員会委員、首長で乙訓問  
題対策合同会議が設置されました。そのことにより乙訓合併へのスタートにつ  
いたわけでありまして、その後、長岡町、向日町が単独市制を施行されましたが、引  
き続いての検討がなされたわけでありまして、

その後、本当に目覚ましい人口の急増がありまして、なかなか単独でできない事  
柄もたくさんありますので、広域的に効率のよい行政を進めるということを一つ  
の目標として進められました合併問題は、6年間余りの歳月をかけて慎重に審議  
をされたわけでありまして、52年の2月に、今まで十二分な議論がなされ  
ましたが、結果は実を結ばず、凍結という形で終止符が打たれたのであります。

それが今日に至っている、まず最初の状況であります。

しかし、そのときに、広域的に行政を進めなければならないということにつきましては、現在の2市1町が力を合わせてやろうということで、折しも人口が急増しておりましたので、1つ目に、一番の問題になりましたのが、し尿、ごみの処理の問題でありました。これを現在の2市1町で何とか合同でやろうということで、一番桂川の地域に近い乙訓の東南端に当たります、大山崎町の下植野というところに処理場を建設することになり、地域の皆さんや地権者の皆さんからの非常に厳しい反対もあったわけでありまして、最終的には、地域、地権者の十二分なご理解とお力添えをいただきまして、現在の乙訓環境衛生組合が昭和49年に発足をいたしました。このような経過の中で、今日に至りましては、非常に大きな成果を上げているというふうに確信をいたしております。

それから、引き続きまして、2つ目に、障害者の問題が出てまいりました。これも、向日が丘養護学校と京都府の療育園が長岡京市に設置されておりましたが、この乙訓にも就学前の親と子の早期療育施設をつくろうということでポニーの学校、そして、あわせて通所授産施設をつくろうと、こういって、昭和39年に乙訓環境衛生組合ができました10年後の昭和49年に乙訓福祉施設事務組合が誕生し、今、2市1町で、障害者対策問題につきまして、広域的に行政を進めているというのが現状であります。

3つ目には、それぞれの市町で消防本部を設置して、今までと違った住民の財産・生命・身体を、そして、災害から守るということで、いわゆる消防団活動とは別個に常備の消防本部を設置して対応しようということで、それぞれ市町で設置をされておりましたけれども、小さな市町で消防本部を設置するということは、非常に財政的な問題も含めて荷が重いということで、これも4年の歳月をかけて十二分な協議をし、平成13年4月1日から乙訓消防組合として発足をいたしました。

このように合併は凍結という形になりましたけれども、広域的な行政を進めるという意味では、この3つの一部事務組合を通じまして、乙訓は一つという概念のもとに、広域的な行政を進めてきたのが現状であります。こういったことから地方分権法の成立とともに、先ほども新川先生のお話にもありましたように、特例法が制定をされ、京都府におかれましては京都府市長会、町村会、そして、学

識経験者の皆さん方により調査研究会をつくり、今後の対応を検討されました、その報告書の中に、今申し上げました乙訓2市1町の枠組みがあるわけでありませぬ。

従前から乙訓2市1町は、乙訓は一つという合言葉のもとに、いろいろな行政を進めてきた経過もありますので、この機に再び凍結をいたしておりましたのを、合併に向けた議論をしようと、このように申し合わせたわけでありませぬけれども、先ほど来からも申し上げておりますように、過去に一度そういうような凍結という前例がございますので、今回の合併の議論の中では、やはり議会、住民を通じた議論を高めていただくということが最も必要ではないかなと、そういった中で環境を整えることによって、合併への扉が開いていくのではないかなと、このようなことから我々といたしましては、乙訓二市一町の議長さんとともども構成いたしております乙訓自治研究会にも協議をさせていただきながら、まずは議論を高めていくための情報提供をやるということ、先ほど、小田市長のごあいさつの中にもありましたように、平成15年に5回シリーズで各市町の広報に掲載をさせていただきました。

しかし、それだけでは不十分だというようなお声もいただきましたので、引き続き合併特集号を作成いたしまして、平成16年の3月に、乙訓地区全戸に配布をさせていただきました。ご覧をいただきますと同時に、もし、ご意見があれば、各市町の担当の方へご提言をいただきたいということも、あわせて要請をさせていただきながら全戸配布をさせていただいたところであります。残念なことには、乙訓2市1町で24件しかご提言がなかったということでありませぬ、結果的には、24件のうち要望が9件、ですから、賛成、反対の件数は15件であり、そのうち賛成が13件だったと、このような内容でありませぬ。

まだまだ住民の皆さん方に議論していただくための情報提供には不足しているのではないかなと、このようなことから本日のシンポジウムや、あるいは前年に行われました研修会を通じるなど、そういったことを通じて議論を高めていくことに努めてきたところであります。今後も、そういった意味で、十二分に皆さん方への情報提供をさせていただきながら、お互いに議論を高めて問題解決に当たってまいりたいと、このように考えているところであります。

非常に時間が限られておりますので、大ざっぱな説明でありませぬけれども、

現況につきましてのご報告とさせていただきます。

新川氏： ありがとうございます。

今、これまでの乙訓での合併のご議論の経緯ではありますが、これについてお話をいただきました。また、今これからどうされていくのか、このあたりについては、後ほど改めてお伺いをしてみたいというふうに思っております。

続きまして、当乙訓地域の商工・観光協議会の会長でいらっしゃいます高井さんから、経済界という観点の主になろうかと思いますが、これまでの広域的な取り組みも含めて、自己紹介をお願いいたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

高井会長： 長岡の高井でございます。いつも、いろいろとお世話になりまして、ありがとうございます。

私は、この乙訓の商工会、今3つあるんですが、その皆さん方と、そして、2つあります観光協会の皆さん方と一緒に、この乙訓における経済の発展ということに、いろいろと取り組んでおるわけでありまして。

現状としては、もう皆さんもお気づきのように、商店街は非常に、ちょっと寂れてきまして、現状のこのままで推移するということについては、非常に危惧を持っておるわけでありまして。こういうことにつきましては市町村の皆様方、先生の各位にいろいろとお願いをしておるんでありますけれども、そういうことに関しては、なかなか前に進まない。殆ど西口（JR長岡京駅西口再開発事業）こう見ていただいたら、新しくなるけれども、商業ゾーンの新しい形成というのにはほど遠い格好で、ものが進められるわけでありまして。こういうことに真正面に取り組んでいくためには、どうしたらいいのかということを経々いろいろと取り組んできております。

そしてまた我々の環境というのは、この地下鉄も六地蔵まで来まして、私、次、長岡かと思ったら、もうそんな計画はないんだと。これは我々がもっと熱望して、いろいろとお願いをせんと、だめなんですよと、こういうようなお話でしたし、また、阪急電鉄の高架問題を盛んに取り上げとるんですけれども、これは、私、毎年、京都府知事に陳情書を出しとるんですけれども、答えは京都府に言うよりも、地元の市役所に言えと。市役所の方が、そういう動きはないぞということを答えとして、いつももらっておるんです。私は、そういうことではいけませんので、

役所の方にも、また、地元の皆さん方も一緒になって、この阪急電鉄の高架問題、これを何とか仕上げていきたいなあと、こういうふうに思います。

いろいろと作業をしておりますが気がつきまことは、この狭い地域で交通機関がますます発達してきておりますにもかかわらず、こういうことに対応した新しいまちづくりの形成ということについてほとんど行われずに、現在の形のままで推移して衰えていっているのが私は現況なんじゃないかなと思います。

今度、2市1町合併して、もっと新しい感覚でやっていこうという動きが出てまいりましたので、私は、これにも一緒に便乗させていただいて、この乙訓の経済界、いわゆる商店街、また産業界の新しい形づくりということに、今後とも取り組んでやっていきたいと、こういうふうに考えております。

新川氏： どうもありがとうございました。

商工業のお立場からの、これからへの期待もにじませてお話をいただきました。

続きまして、乙訓地方の農業委員会協議会の会長でもいらっしゃいます長谷川さんから、農業あるいは農業者のお立場からという点も含めて、自己紹介あわせて、ご発言をお願いいたします。

長谷川代表： どうも皆さん、こんにちは。先ほど、司会の方からご紹介がありましたとおり、私、向日市農業委員会の会長を務めております長谷川でございます。私は、まだ専業農家でございますが、また、地元の方の農家組合の役員を務めております。私の経営耕地面積は、水田が63アールとタケノコ畑46アールを経営しております。作物は、水稲43アールと路地ナスを12アール、そして、タケノコを46アールと、保全管理8アールをしております。それを妻と2人で耕作をしているところでございます。ナスは路地ナスでございますが、700本程度を毎年作っているところでございます。そしてまた、ほかに不動産収入が少々あります。

私、農業委員会の立場として一番心配しているところは、これから先、遊休・荒廃農地がたくさんできるんじゃないかと、昨日も夕刊に出ておりましたとおり、これからそういった遊休・荒廃農地の除草とかは市町村が任命して、そういった命令を下して行って、草刈り等をして、それを違反すると30万円以下の罰金となることが載ってました。そういったことで、私は、また、それ以上に、タケノコ畑の後継者問題、これが一番大変だと思います。このタケノコ畑は、特産の

乙訓2市1町のタケノコ畑が荒廃してしまうと、特産のタケノコですので、本当に困ったものになると思います。

こういった中、またまた2市1町一体となって、行政の方が努力して真剣に取り組んでいただいて、こういった後継者問題も解決したいと、そのように思っているところでございます。以上でございます。

新川氏： どうもありがとうございました。地域の農業という観点から問題提起をいただきました。特に、やはり竹林問題は農地だけではなくて里山といえますか、放棄された二次林では、非常に大きな問題になっておりまして、当地域でも、これをどういうふうに考えていくのか、非常に大きなテーマというふうに向っております。

それでは引き続きまして、もう既に広域化を果たされて活動しておられます乙訓JCの波多野さんから、お願いをしたいと思っております。よろしく申し上げます。

波多野理事長： 改めまして、こんにちは。私、社団法人乙訓青年会議所、本年度理事長を務めさせてもらっています波多野でございます。よろしく申し上げます。

まずもって、この「乙訓地域のあり方を考えるシンポジウム」というものに、私たち乙訓青年会議所、このような機会をいただいたということに厚く御礼を申し上げます。メンバーを代表いたしまして、お礼を申し上げます。

まず、社団法人乙訓青年会議所の我々の活動というのを少し、来ていただいている方にご理解をしていただきたいなあとということで、少しPRみたいになるかもしれませんが、お話をさせていただきます。

私たち社団法人乙訓青年会議所は、本年度、私、26代の理事長を務めます。1979年に、この乙訓の地に誕生いたしまして、明るい豊かな社会の創造の実現に向けて、メンバーが一同、その2市1町におけるまちづくりに切磋琢磨して励んでおります。

社団法人は93年の3月に取得しまして、我々の団体の大きな特徴としましては、20歳から40歳までの会員で構成されているということになります。そして、40歳を超えると卒業という形になって、我々の会議から特別会員として、また移行していただきます。これは我々の団体が、いつまでも若い考えで、この社会を切り開くという英知と情熱を持って、この豊かな社会を築き上げようという理念のもと、いつまでも若い世代が、この乙訓を引っ張っていくというよ

うな理念のもと、そういうような形になっております。

今現在ですが、OB会員様が170名、現役が64名というような形で、我々の青年会議所に三信条っております。それは奉仕、そして修練、そして友情、この三信条のもと活動しております。当然、奉仕ですから地域活動のボランティアというようなところも担っております。

そして、大きな特徴としましては、個人の資質を磨こうということで、個人の資質の向上の研修があったりとか、そういうようなことがございます。そして、毎年、私は本年度理事長をさせてもらいますけど、来年はどんな役が当たるかわかりません。毎年、その役が変わることによって自分の資質も、その立場になって、また磨いていこうというようなところでございます。

そして、大きな大きな一つのは、友情というものが我々の中にあります。現役メンバーはもちろんのこと、特別会員との交流、本当にその部分は、なかなか築けない部分かもしれませんが、我々乙訓青年会議所では友情を第一にさせていただいて、この地域の中で根づいた活動をしていこうというふうに思っております。

そして、1998年に、当時の理事長が2020年ビジョンというのを掲げられました。それは、地球市民意識あふれるまちというものを2020年ごろにはというような目安を立てて、それに向かって我々は活動をしていくということで、自立・共生・創造、この3つの中で、我々の今後の活動のあり方の方向性を示しました。

そして、昨年ですけれども、創立25周年ということで皆様にも、ここにいらっしゃる方など、かなりお世話になりましたけれども、乙訓地域の「ふるさとふれあい駅伝」を2市1町の小学校の校長先生の皆様、またPTAの皆さん、また行政の皆さん、そして警察の皆さんの協力のもと、この大山崎町、長岡京市、向日市を横断する乙訓の小学校の全学校の方から出場していただきまして、この25周年の記念事業として昨年11月、開催させていただきました。

本当に、この我々の乙訓の子供たちが地域の人に育ててもらっている、また、その走り抜ける姿を我々も見て感動をいただいて、またこれからの人づくり運動に、また、青少年育成事業につなげていきたいなというふうに思っています。また、子供たちも、この地域を誇れる、または、そのたすきの責任を持って、次の

方へバトンを渡していくというようなところを皆さんが築いていただいて、さらなるこの次代を担う青少年育成に力を入れているような活動をしております。

時間もあれなので、我々の活動としましては以上でございます。ありがとうございます。

新川氏： どうもありがとうございました。地域を考え、次世代のことを特に重きを置いて、ボランティアの活動をしておられるお話をお伺いいたしました。

続きまして、女性ネットワーク推進会議の村本さんに、これもやはり広域的に活動をしてこられ、今、男女共同参画社会というのが非常に大きなテーマにはなっておりますけれども、なかなかこれが地域の中にきちんと根づいているかどうか、いろいろ議論もあるところだろうと思います。少し、これまでのご活動、あるいは自己紹介も含めて、お話をいただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

村本代表： ただいまご紹介いただきました女性ネットワーク推進会議の村本でございます。

女性ネットワークの代表ということで、今日のプログラムにもご紹介いただいておりますが、女性ネットワークって何でしょうと思われるかと存じますが、実は、冠に大山崎町がついてございまして、正式には大山崎町女性ネットワーク推進会議と申します。その代表として本日まいりました。よろしく願いいたします。

この大山崎町女性ネットワーク推進会議は、大山崎町の女性で構成しております各種団体の集まりでございまして、具体的には、婦人会、生活学校、更生保護婦人会、食生活改善推進協議会、女性の船「ステップあげぼの」、そして、三つ和母子会の6団体で構成している会議でございます。その中の婦人会に私は所属しております、その活動などをお話させていただきます。

私ども大山崎町婦人会の目的の一部に青少年の健全育成、そして、高齢化社会への対応、3つ目に、地域社会の福祉増進とあります。私たちも、いつか来る道、通る道、私たちにできることから、地域の高齢者へのかかわり、そして、交流が始まりました。

社会福祉協議会のお弁当をひとり暮らしの高齢者に、声をおかけしながら配食もしております。また、年に3回ではありますが、季節に合った炊き込み御飯、お寿司、お弁当などを手づくりいたしまして、配食しております。近日、3カ所

に増える予定ではありますが、現在、町内2カ所で、家の中にこもりがちな高齢者の方々に声かけしまして、近くの会場まで足を運んでいただきまして、女性が多いので手づくりのものを教える人、習う人で、楽しく時間を過ごさせていただいております。その後、お茶とお菓子で昔のお話に花を咲かせております。

そんな小さい町からでこそできる細かい気配り、手助けがあります。隣近所のつながりの中で、高齢者への思いやりは、日常生活の中で近隣の助け合いが深く細かく土台となって、広い範囲にもつながっていくことが、より安心・安全なまちづくりにつながるのではないのでしょうか。

近年、出生率の低下や核家族の進展、経済情勢の変化などにより女性の社会進出など、子供を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。そうした中で安心して子供を産み、そして、育てられるような環境の整備が求められています。また、子供の行動範囲も広範囲に及んでいます。そして、そのことが直接の原因かどうかは存じませんが、最近、特に、小さい子供たちが凶悪な事件に巻き込まれています。子供はお母さんのお腹にいるときから胎教として親の思い、親子関係は始まっています。誕生し、家庭の中で、はぐくみ育てられます。両親はもとより、特に母親は、授乳のときなど、しっかりと胸に抱きしめて、心の通う親子関係であってほしいと願っております。

時々、親の悩みとして耳にしますが、子供が中学生や高校生と大きくなって、親が子供の気持ちや行動までもわからないと言われております。それを聞くたびに、やっぱり小さいときからいつも、目と気持ちの届く家庭であるよう望まずにはいられません。昔から三つ子の魂百までと言いますが、家庭の教育、しつけは3歳にしてできるのです。社会のひずみの中で相互扶助の精神で地域の環境を守り合う、そうしたまちづくりをこれからも行政、学校、そして、地域社会の連携によりまして進めていただくことを期待しています。

少し長くなりましたが、私からは以上でございます。

新川氏： はい。どうもありがとうございました。

地域から物事を考え、そして、よりよい暮らしというのを地域で生活をするという観点から組み立てて、そんなお話をいただきました。そして、これは乙訓全体を通じて一番基本になる考え方ではないかと思いながら、お話をお伺いしました。ありがとうございました。

さて、少しパネラーの皆様方にそれぞれのご活動や、あるいは自己紹介をいただきました。今日の大きなテーマでございます、特に、これからの乙訓のまちづくりというのをどういうふうに考えていったらいいのか、ということに少し引きつけて、次に、皆さん方に少しお話をいただいきたいというふうに思います。

やはり先ほど来のご発言の中でも視点の違いはありますが、また、分野の違いもありますけれども、やはり広域的に考えていくべき部分についてのお話がありました。しかし、また一方では、もっと身近な小さなところから、一番基礎になるところから考えていく子供たちや地域のお話もありました。これからのまちづくり、どんなことを考えていったらいいのか、少しパネラーの皆さんのお考えをお伺いしてまいりたいというふうに思います。

そこで、先ほど、やはりこれからの地域の基盤整備、そして、今後の商工業事業者の皆さん方の将来、それについていろいろと問題点もご指摘をいただきました。そういうこともありまして、まずは、高井さんから少し口火を切ってお話をいただければと思います、いかがでしょうか。

高井会長： この乙訓は、最近、交通情勢が大分変わってきました。大山崎にジャンクションができて、そして、新しい新駅が1つ、2つ、3つか、そのぐらいが出てきました。そして、それに伴ってまちのビジネスゾーンの変更というのがかなり起きてきております。これが大体、いろんな審議会でちょっと話を聞きますと、大体、乙訓に住んでおられる人はお金持ちの人が多いんですけど、大体、乙訓で買うところはないというのが通説的におっしゃられるわけでありまして、やはりこの地域の繁栄というのは、受け皿の我々が、どのような商業ゾーンを形成していくかというようなことを考えていかないといけないのでありますけれども、この辺がやはり行政が分かれておることであって、いろいろとお話を申し上げますけれども、なかなかそこへは手が及んでこないのが現況でありますので、しかし、この形がこのままいきましたら、乙訓は、私はちょっと商業的には、かなり難しいところへ陥っていくのではないかなあという感じを持っております。

従って、そういうことにならないようにいろいろと、先ほど申し上げました駅ということだけじゃなしに、この交通機関をもっと我々に有利なように引き込み、そして、その交通機関に基づいて、また、道路事情に基づいて、どういうまちづ

くりを形成していくかということの構想を持って、ご当局の方にもいろいろお願いをし、そして、この乙訓だけで一つの発展していける経済体制ということは何か、ということに挑戦していきたいと思うんです。

これは当たり前のことですけれども、まちが何ぼきれいになったって、どんどんと稼いでくれる産業がしっかりしておらないと、これは、繁栄していくということはできないわけですから、こういうような経済情勢の中で、しっかりと栄えていける経済体制とはどういうことかということ、このまちの、乙訓の再編成に伴って一緒に考えてやっていきたいと、こういうふうに思います。

新川氏： どうもありがとうございました。

大変重要な論点をいただきました。やはり経済産業の活性化ということ、これは市民生活を支えているという、それはもう間違いのないところでありますが、同時に、それが十分な発展の基盤というのを地域の中に持てるかどうか。それはやはり行政の対応の仕方として、そうした基盤をつくっていけるかどうか。それは交通体系であったり、都市の土地利用であったりするわけでありまして、そういうところでの今までとは違う視点、より広域的な視点というのを考えていく必要があると、そんなようなことが、ご指摘をいただいた重要なポイントかというふうに思いながら、お話を聞いておりました。

続きまして、少し視点を変えて、近年では環境問題にまで広がった視点で、重要性を増しております農業、しかし、もう一方では、全体で見れば、その経済的な位置や、あるいは土地利用という点では非常に厳しい状況に置かれておりますけれども、長谷川さんから、これからの地域農業、あるいは今後の農業行政のあり方等々について、少しご意見をいただければと思います。よろしく願いをいたします。

長谷川代表： 農業とは、人間の活動の源は食べることであり、その大切な食糧を生産するのが農業であります。農業は、土地、水、太陽エネルギーを最大限に活用して、作物、家畜を生産する職業であり、食糧自給率の低下や環境保全などの観点から都市農業への関心が大変高まっているところでございます。

ここで、昨年、2市1町の米の作付面積と収穫量をちょっと述べさせていただきます。昨年の作付面積が166ヘクタール、収穫量が807トン、2市1町の人口が14万7,000弱でございます。国民1人当たりの年間の米の消費量が

64キ口、現在の米の生産で何人の人が食べられるかといいますと、80万7,000キ口を64キ口で割りますと、1万2,609人の人が食べられるということです。たった8.6%の方でございます。それを乙訓の水田のすべてを米をつくったら、どういうことになるかといいますと、10アール当たり487キ口の収穫がありまして、281ヘクタールすべて植えますと、136万8,470キ口が収穫できます。その136万8,470キ口を64で割りますと、これもまた2万1,382人の人しか1年間食べられません。これはまた人口の14.5%でございます。

そういった中、2市1町の農業の構造について、ちょっと述べさせていただきますと、2市1町、昭和25年ごろの農業は専業農家を中心であったが、昭和35年以降、市街化の急激な進展に伴い人口が急増し、兼業農家がたいへん増えました。現在では兼業化、高齢化が著しく、農業の担い手不足が深刻化する中で、農地の資産的保有傾向が強く、認定農業者や規模拡大農家の農地の流動化が進んでいないのが現状でございます。

乙訓2市1町の農業は、都市近郊農業として発展している中、タケノコ、ナス、ハナナ、ミズナ、カキ類が特産物として栽培されています。反面、市街化の進展による農地の減少により混住化が進み、農家サイドからは日陰の発生、農道への不法駐車が増大、農地へのごみの投棄などで、大変困っているところでございます。一方、近隣住民サイドからは農薬散布の苦情、残菜や農薬、農業廃棄物の焼却への苦情など、農業を取り巻く多くの問題を抱えているところでございます。

将来、農業は、本来の食糧生産のほかに、緑やオープンスペースとしての機能を持っている。さらに、防災緑地、気象緩和、保水、地下水の涵養などの多様な役割を持っている。都市農業が目指す方向は市民とともに生きる農業であり、市民、農家双方にとって魅力ある農業を育てることが目標であります。

ここでまた、水田の、ちょっと貯水能力について説明させていただきますと、10アール当たり1ミリの水深で約1トンの貯水能力があります。これは大雨のときに、いかに水田が調整池の役割を果たしているかということでございます。

そしてまた、魅力ある都市農業の育成について、優良農地の確保、長期的な視点に立った計画的な農地の確保を進めることが求められております。特産物の振興、2市1町に共通する特産物はナス、タケノコであり、これらの市場競争力を

強化すること。将来、展望が持てる農業経営の実現、意欲的に取り組む農家を支援する体制をつくる。担い手の育成、新規就農者や定年帰農者の活動条件をつくるということ。市民と農の交流については、市民の快適な住環境に農地の保全は必要ということ。朝市や学校給食への農産物の供給など、市民がさまざまな農業とかかわりを持てる場をつくりたいと思います。

魅力ある都市農業を確立するためには、行政の力強いリーダーシップが必要であり、2市1町の合併により農業振興に基づいた政策を実現することができることを期待しております。

また、私、農業委員の立場からといたしまして、これからの一番の問題は後継者、担い手の不足でございます。特に、先ほど申しましたとおり、特産物のタケノコ畑の荒廃、これは大変困ったものでございまして、これから先、行政も力を入れていただきまして、なるべくならタケノコの後継者づくりをしたいと、このように考えているところでございます。

また、遊休農地の荒廃化、これも農業委員の立場から、2市1町、農地パトロールをいたしまして、こういった荒廃の農地のないように、これも努めたいと思っているところでございます。

また、売れるおいしい米づくり、減農薬で有機栽培肥料で、おいしい売れる米づくりを進めたいと思っております。

また、地産地消、地元でとれた野菜等を学校給食に大きく普及、拡大していきたいと、このように考えているところでございます。

また、乙訓地方の特産物の育成といたしまして、タケノコ、ナス、ハナナ、カキ類の共同出荷をすることで、これも市場の値段が高くなるということで、こういった面でも、乙訓2市1町が一つになると大変メリットがあるのではないかと思います。

ここで、米の値段のことで何ですけれども、10アール当たりの米の収益についてちょっと言いますと、10アール当たり480キロの収穫がございまして、総収益が15万2,760円、これに生産費用が12万9,785円かかります。そして、経営者の報酬が3,896円、手元に残る純収益は、10アールの水田で1万9,082円しか取れません。こういった中、米は本当に安いと私は思っているところでございます。

以上でございます。

新川氏： はい。どうもありがとうございました。

これからの農業の持っている役割、もちろん、生産、経済活動としての側面もありますが、同時に、地域の中で社会的に果たしている役割や環境保全の役割、そうしたところにも着目をしながら農地の有効利用を考えていく。そして、農業や農業者の方々を取り巻く厳しい条件というのを地域全体で支えていくような、そういう発想が必要だということだろうと思います。その中で、やはり従来 of 行政の枠組みというよりは、もう少し広域的に、こうした農地の土地利用のあり方、これは実は、全体の都市計画の議論ともかかわってくるわけではありますが、こういう土地利用をどういうふうに考えていくのか。さらには、地域の農業を地域全体で支えていくような仕組みを考えていくときにも、やはり大きな枠組みで考えた方が、地産地消ということ一つをとっても有効なのではないか、そんなようなお話をいただいたかと思います。

どうもありがとうございました。

続きまして、ＪＣの波多野さん。これから乙訓ＪＣは、どういう活動を積極的にしていけるのか。将来の夢、先ほども既に、次世代へのバトンタッチというようなお話もいただきましたが、少し具体的に、そのあたりも補足をしていただけたらと思いますが、これからのまちづくりに向けて、少しお話をいただければと思います。よろしくお願いします。

波多野理事長： はい、ありがとうございます。

先ほども少し触れましたけれども、乙訓青年会議所としましては、昨年、25周年、一つの節目を迎えたときに、5カ年マニフェストというのを策定しました。人づくりから始まる誇りあるまちづくりというようなキーワードのもと、先ほども言いましたように、人づくりについて重きを置いて、これからの5年間走っていきたいというふうに思っています。

まず1つが青少年育成、先ほど言いましたけれども、先輩からもずっと培っていますＪＣ旗争奪少年野球大会があります。そして、中学生、高校生を対象としたバスケットのＪＣ杯争奪ケイジャーズカップというのもやらしていただいています。そして、先ほど紹介させていただきましたけれども、行政の皆さんや、また、地元の皆さんとともに、このふるさとふれあい駅伝がさらに充実すること。

そして、我々、乙訓文化少年団というのを月1回、地域の子供たちを我々メンバーがいろんな事業を通じて、このまちのことやとか、いろんなことをともに勉強しようというような文化少年団というのもやっております。このあたりをさらに進化した形で人づくり、また、その青少年の育成と教える側の我々も、我々自身がみずから学ぶというか、資質を磨くという部分を人づくりとして重きに置いております。

それから、少し地域の声もお聞きしたところ、青年会議所って何してるのと、いまいち、ご理解がちょっと難しい部分もあったと思うので、これからは、まちづくりについても、どんどんと我々の名前を出して行って、地域のニーズに応えていけるような活動をしていきたいというふうに思っています。

そのキーワードとしましては、パネリストの方もおっしゃっていただきましたけれども、乙訓青年会議所という乙訓という地名のついた広域な団体であるということ。それと社団法人ということで、公益な法人であるということ、我々ができるというように今考えておるのは、市民の皆さんから行政に対して、いろんなご意見やそういうものを取り入れるような、そういう役割みたいなものが我々担えるようになっていけばなというようなところも感じております。これからも地域に根差した運動をしていく中で、我々20から40歳までの青年経済人の集まりの中で、どんどんと地域に発信して行って、乙訓青年会議所が、この地域で必要な団体として頑張っていきたいなというふうに思っています。ありがとうございます。

新川氏： どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、やはり今の波多野さんと同じように、やはり地域の中での活動組織として、今後どういうふうに展開をしていったらいいのか、いろいろと夢もお持ちだろうと思いますが、村本さん、少しご発言をお願いできますでしょうか。

村本代表： はい。これからのまちづくりについてということを少しお話させていただきます。

私たち女性の目から見たとき、子供のこと、老人のこと、また、福祉のことなど、本当に大切なことだと思っております。福祉、介護の分野では今、きめ細かなサービスが実施されています。しかし、もし合併になったとき、本当に身近な

隣近所まで行き届くサービスが実施されるでしょうか。

介護については、2市1町で相互利用は現在もなされています。合併した場合、さらに専門的に、また、よい施設も利用できる利点があります。規模が大きくなるということは、大山崎町にはないサービスが受けられ、多様化も考えられます。スタッフの充実ということも期待できます。しかし、先ほども申しましたが、その反面、現状のきめ細かいサービスの提供という点において、不安を感じております。各種の料金につきましても、今はばらばらのようですが、現在、2つの市と1つの町が存在し、それぞれに生活する人がいるわけでございます。行政規模がそれぞれ異なることから、住んでいるまちが持つ施設、行政サービスなども、その水準はおのずと違ってくるのは当然です。しかし、以前から乙訓2市1町は同じ、一つだという意識が住民側にもありますので、なぜ、あちらとこちらは違うのかといった比較が出てまいります。しかし、合併によって高くなるのは困るのです。その他の使用料などの問題もいろいろ、よい面、困る面もあろうかと思っております。今後も女性の立場として、いろいろな面で、さまざまな方々とお話をしたり、お聞きしたりする必要があると感じております。

今日、私たちの日常生活や経済活動は、ますます広域化し、まち並みも広がりつつあります。また、私たちの価値観は多様化し、生活が直結する地方自治体へのニーズも高度化しておりまして、行政サービスの一層の専門化や高度化が求められようとしております。このような状況に地方自治体が適切に対応するためには、細かく行き届いた地域性を大切にしながら広域的な視点から連携、調整を図り、行政を進めていただくことが必要ではないでしょうかと存じます。

そしてまた、これからの乙訓を考える上では、女性がまちづくりに参画する絶好のチャンスではなからうかと考えています。合併とまちづくりについては、住民一人一人が真剣に考える必要があることと思います。ある意味では地域を見直す絶好の機会ではないでしょうか。地域づくりによって将来のまちづくりを考えていくので、活発に議論していくことが大切ではないかと考えています。

子供の産声を聞くことによって、若い世代の生活圏がそこに定着いたしますし、まちの活性化、発展につながります。そう考えたとき、やはり何よりも子供からお年寄りまで、すべての人が安全・安心に暮らせるまちづくりが大切でないかと、そんなふうを感じております。

以上でございます。

新川氏： はい。どうもありがとうございました。

これからのまちづくりということについて、特に、お一人お一人の住民の皆さん方、女性や子供や地域の視点から気がかりなこと、また、もう一方では、これからまちづくりに望みたいことを、お話をいただきました。

いろいろとご意見をいただいていたけれども、ここで、別に合併するとも、しないとも、また、広域化を進めるとも、進めないとも、まだ決まってないわけではありますが、少なくともそういう議論を始めようとしておられる河原崎町長さんに、今までのお話も含めまして、今後どんなふうな進め方をされていかれるのか、非常にお答えになりにくいところも多いかと思いますが、お話を少しいただきたいと思います。

それから、すいません。あわせて2点ほど、ちょっとお願いがございます。実は、会場からたくさんの質問をいただいております、その中で共通して、1つは2市1町といたしますか、この市町での今、合併についての検討が、これからどういうふうに進もうとしているのかということについて、ぜひお伺いをしたいという、何人かの方から共通して、そういうご意見をいただいております。

そして、あわせて、これからの協議をしていかれる際に、どの辺が一番問題になりそうなのか。議会なのか住民なのか、いろいろとあろうかと思いますが、もし障害になりそうなこと、あるいは大きな問題になりそうなことがあるとすれば、どの辺なのか。この2点、少し、今の皆さん方のご発言ともあわせて、少しコメントをいただければと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

河原崎町長： 各パネラーの皆さんから、これからのまちづくりについてのお考えを聞かせていただきました。こういったシンポジウムを開催させていただきました趣旨が、合併やまちづくりについて、どのようにお考えになっているかということを知る一つの機会であるというふうに我々も思っておりますので、貴重なご意見をいただいたということで感謝申し上げたいと思っております。

それぞれの皆さん方のまちづくりのお考えに対して、一つ一つお答えをするということは、非常に時間的制約がありまして、させていただけないとは思いますが、皆さん方がおっしゃる、いわゆる経済の活性化につきましても、高井会長さんからご提言がありましたように、今、乙訓地域の交通情勢が非常に変わ

ってきたという、このこと。それから、これからも変わろうとしている現状から見て、確かに、ご心配の向きは我々も認識をさせていただくべきことだと思っておりますし、そういったことを十二分に踏まえながら、これからの対応を住民の皆さん、議会の皆さんとも議論を高めながら、解決に向けて努力をしていくということになるかと思っております。

大山崎町の例をとりましても、大山崎町のJRの山崎駅から国道171号の距離が100メートル足らずの一番狭いところであります。大体、駅周辺は広い土地がありまして、そこに商店が集積をいたしまして、一つの大きな経済の活性を図っているというのが理想ですけれども、大山崎町の場合は、そういったスペースがございませんので、従前から、やはりその消費が非常に進展しない駅前だと、こういうように言われております。我々も、以前から商工会の皆さんとも十分、その駅前への集積化等につきましても議論したことがあるんですが、これは商店そのものを集めるということは非常に難しい問題ですから、結局、意見の一致を見なかったわけでありまして、駅前に商店が少ない状況になりますと、サラリーマンが駅を降りられましても、駅前で何かしようかということはなく、もう即家庭へという、こういった傾向がありますので、余計に駅前での購買力が低下してくると、こういうことでもあります。まさに今おっしゃっているように、商業ゾーンが変化してくるということに対しましては、また、そういった手だてを十分に考えていかなければ、その役割を果たせないというようなことも、十分、私自身もわかるような気がするわけでありまして、そういったことも、これからの問題として十分に考えていかなければと思っております。

また、農業関係の問題として、長谷川会長さんよりご指摘をいただきました。これは、この乙訓地域だけではなくて京都府下、やはり丹後、丹波地区におきましても、非常にこういったケースが出ております。公社を設置して、それに対応するとか、いろんな対応策を講じておられますけれども、やはり都市に供給する水、食糧、緑、その他電気等々につきましても、やはり農村から都市へという、こういったことが当然のことでもありますので、もっと農村が繁栄する、繁栄するというのはおかしいですけど、維持していくというようなことにも視点を向けなければならない、このようにも思っております。

それから、JCの波多野理事長さんからのご意見でも、やはりこれ、人づくり

は、まちづくりに通じるものがありますので、こういった点にも十二分に議論をさせていただきながら進めなければならないというふうに思っております。

また、村本さんの、いろんな点につきましての施策の維持、そういうことのご心配も非常に多いと思いますが、これも、やはりそういった顕著にあらわれることが少しでも和らげるような対応を考えていく必要があるのではないかと、このように思っております。

これからの乙訓2市1町の課題といたしました、こういったことを十二分に意見を尊重させていただきながら、やはり将来に向けてどうするかということを実剣に考えていく必要があるというふうに思っておりますし、今、分科会等におきましても、昨年3月に特集号を出しましたけれども、さらにもう一步踏み込んだ特集号の作成をして、住民の皆さんに情報の源として提供させていただきまして、議論を高めていただくということの計画をいたしておりますが、早い機会に実施する必要があるなど、このように思っております。

ただ、これからの細かい点をより深く情報提供させていただくということになりますと、2市1町でいろいろ検討しています中身を見ても、やはり2千数百項目にわたる、事業の整合を検討していかなければならないし、そうでなければ、次の特集号で納得していただけるようなものがないのではないかと、ということがありまして、そうなりますと、それを整合する事務局体制をどうしていくかということが課題となってまいりますので、我々としては、そういったことに対する課題を、どう解決していくかということについても十二分に今後の議論をしてまいりたいと、思っているところであります。

それから、最後に2点、場内からのご質問の中にたくさんあったということで、これからどのように進めるのかということですが、今もちょっと触れましたように、特集号を発行いたしまして、ご意見をお伺いし、そして、今日、このようにシンポジウムを開催をさせていただきまして、いろんな代表の方からご意見をちょうだいいたしました。これに基づきまして、次の特集号を編さんするといえますと、合併をした場合に、どのようなメリット、デメリットがあるのか、あるいは、今行っている政策がどのように変わるのかということ等の、やっぱり比較検討も十二分にしていかなければならないというふうに思っておりますので、先ほど申し上げました2千数百項目にわたる整合ということにも取り組まなけれ

ばならないと、このように思っております。

ただ、2市1町といたしましては、17年3月31日までの特例法に該当するようなことを今からでは時間的に十分間に合わないのは、もう明白でありますので、そういったことにとらわれず、これから乙訓のあり方が、どのようにすれば一番住民の皆さん方に、よりよい乙訓になるということを前提に粛々と進めてまいりたいと、このように考えております。

それから、どの辺が問題になるかというご質問であります。これは非常に難しい問題でありまして、前回の凍結になりました6年余りの期間の協議の中身を見させていただきましても、やはり基調講演で先生が最後に申されておりました歴史的な経過や、そして、いろんなことが集約されているというふうに思っておりますので、どの辺が問題なのかということにつきましては、ちょっとお答えがしにくいわけでありまして、我々としては、人にはそれぞれに、いろんな考えがあると思っておりますので、それをいろいろ聞かしていただきながら、こちらで整理をさせていただいて、そして、それを乗り越えながら、やっぱり議論を進めていくということが必要ではないかなというように思っております。非常に難しい問題だとは思いますが、この壁を乗り越えない限り前進はないと、このように思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

新川氏： はい。どうもありがとうございました。

大変答えにくい質問をさせていただくことになりまして、申しわけありませんでした。

少し会場の皆さん方からもご質問をいただいております。若干私のお話にも関連するところがありますので、ご紹介をしながら少しお答えをさせていただき、また、場合によってはパネラーの皆様方、特に、今日は河原崎町長さんにお伺いをしなければならないところもたくさん出てこようかと思っておりますが、適宜お話をいただければというふうに思っております。

まず、今日、ご議論をいただいております、この場というのは、京都南部地域行政改革推進会議乙訓地域分科会というところで進めておられます2市1町の枠組みで、まずは、いろいろ議論してみましようということで始まっております。しかし、今日、ご質問をいただいた方の中で、むしろ、ほかの市町村も含めて考えてはどうか、場合によっては京都市とか大阪府の府内の市町村との関係もある

のではないかと、あるいは、少なくとも、この三川合流点、対岸も含めて考えてもよいのではないかと、その方が合理的だろうという、こういうご意見があります。

もちろん、この南部地域全体をどう考えていくのかということについては、これまでいろいろ議論もされ、また、それぞれの地域の特色や、それぞれの地域の合理的な区域のあり方ということについて、歴史や、あるいは経済、社会的なつながり、これまでの行政の積み重ねといったようなことも含めて、京都府の研究会では、まず現在のような南部、そして、その中での乙訓の分科会というような枠組みをつくってきました。

ただし、これが本当にいいのか悪いのかということについては、またこの地域で議論をされていく中で、さらに議論が深まる中で、もう一度考え直す機会というのも当然出てくるのではないかと思います。そして、より大きな区域で考えていくということのメリットもありますし、逆にまた、先ほど、町長さんがおっしゃられたとおり、逆に難しい面ということも大きくなれば大きくなるほど、たくさん出てくるということがあろうかと思えます。

それから、もう一点は、合併ということは仮にあったとして、まずその障害というのがいろいろあるだろう、しかし、それを先に向けて、どういうふうに克服していけるのか。それは合併した後も、それぞれの地域のしこりが残っては、これはやっぱり、これからのまちづくりに差し支えるだろうと、そんなようなご意見もいただいております。それは過去の合併の事例が、多くがやはり同じようなことを経験してきている。当地域でもそうなのですけれども、そういう事例を目の当たりにされているケースがあちらこちらにあります。

比較的この京阪神の地域で都市化が進んだところでは、ますます土地開発がどんどん進みますので、そうした地域格差というのは縮小方向で、これまで進んできましたけれども、やはり地域によっては、合併はしたけれど当初の約束と違って、我が地域はどんどん寂れるばかりであるというような、そういうご不満も随分と出てきております。そして、いつまでも、なかなか地域的な一体感というのが出てこないという、そういうケースもあります。

やはりこれからの、そんな大きな人口が急激に増えていって、都市化が進んでというようなことはもう、そうは考えられないという状況の中で、むしろ、それぞれの身近な地域からのまちづくりということを考えていくということが大事だ

ろうと思っています。しかし、それはもう少し言うと、今の市町村の区域でも大き過ぎるし広すぎる、つまり地域の方々が、自分たちで自分たちの身の回りのことを考える単位としては大き過ぎます。もう少し身近な小学校区とか、あるいは身近なコミュニティの単位、そんなところからの地域づくりというのが、これから大事になってくるだろうと思っていますし、逆に、そういうところがきちんと機能するようにしていけば、現在の市や町の区域にとられる必要は何もなくなるんじゃないか。いろいろご懸念の中にもあるような地域での身近なサービスであるとか、あるいは地域での支え合いとか、そういう仕組みも随分と違ってくるのではないかと。そうした地域の仕組みというのが、地域の組織というのがしっかりしてくれば随分変わってくるのではないかと。そんなようなことも考えておきまして、多少やはりこれから、そうした地域への参加とか、それから、その地域をベースにした行政とのパートナーシップとか協働ということが、鍵になってくるのかな、などというふうに思いながら、ご質問を読ませていただいております。

さて、そうは言いましても実際、この地域、当地域で、いろんな行政課題があって、それは本当に、その合併なんぞによって解決できるんだろうかということについて、幾つかご質問をいただいております。

1つは、やはり、先ほど村本さんからもご意見ございましたけど、やはりサービスに随分アンバランスが出てくるんじゃないかということでありました。基本的には、行政というのは平等・公平にサービスを提供するというのが義務づけられていますから、アンバランスは発生しないのですが、以前の状態と比べると随分と悪くなったとか、良くなったとか、いろいろ議論が出てくるだろうというふうに思いますし、当然、物理的な側面で、サービスの提供を受けるところが遠くなったとか近くなったとかというような議論は、あり得るかもしれません。このあたり、特に大山崎というのが一応、一番南側ということもございますので、そうしたアンバランスが気にかかるというようなご意見もございました。

それから、当地域、土砂崩れ等急傾斜地の問題であるとか、あるいは地域のコミュニティの醸成であるとか、あるいはまた、実際に合併などというようなことになってしまうと、本当に身近な、きめ細かなサービスが提供できなくなるんじゃないか。また、それぞれの地域の文化や歴史、こういうものが無視をされてしまうということにならないか。ここの地域が持っている伝統というのを継承でき

なくなっていくのではないか。そんなようなご懸念も具体的にいただいております。

行政サービスの側面而言えば、有り体に言えば、そのサービスの水準がどうなるのかというのは、これから行政の中でご議論をいただくということですが、原則は、先ほど申し上げましたとおり、公平・平等にサービスが提供されなければなりませんので、較差ができるということは一般的には考えにくい、個別には事情によってあり得るかもしれませんが、一般的には考えにくいですし、この比較的コンパクトな地域、乙訓の地域の中では、あんまりそういう差は生まれにくいであろう。ただし、以前のサービスと比べると悪くなる可能性はあると思っています。このあたりは今後、仮に合併するとすれば、まさに協議の重要なポイントになってくるだろうというふうに思っています。

それから、いや、やっぱり身近でサービスができなくなるんじゃないか、遠い役所まで行かないといけないんじゃないか、というようなご議論がありますが、これまでの合併の先例を見ている限り而言えば、従来の窓口的な行政機能であるとか、身近なサービス機関というのが大幅に再編をされて、どっかに集約をされるというようなケースが余りありません。本庁機能が変わりますけれども、出先窓口体制というのは、それほど変わらないというケースが多いですし、個別、個々の福祉施設等々が、じゃあ全く廃止をされて移転されてしまうかということ、機能の変化、一定期間で部分の機能の集約ということ、特に管理的な機能の集約はありますけれども、施設サービス自体をじゃあ、やめてしまうというケースは、そうはないというふうに考えております。このあたりも、しかし、合併協議の重要な論点にはなってきます。

そのほか広域化をする前に、あるいは合併を考える前に行政の合理化、効率化ということを徹底してやっていけば、そんなに問題はないんじゃないかというお話がございますが、今の財政事情からすれば、恐らく、この数年のうちに財政調整基金も底をつき、根本的なリストラを考えないといけない状態に、この2市1町、直面をいたします。その中で従来のサービスを大きく切り下げ、そして、現在の職員体制も含めて、みんなで節約を徹底的にして単独で生き残るという、こういう行き方もありますし、もう一方では、それを大きく合理化をして、もちろん全体としての経費の節減を同じようにしながら、しかし、サービスの量、供給量を

一定減らさないで済ませる方法として、規模の経済効果でもって、そのあたりを何とか対応していくというようなやり方もあるだろうということで、これはもう皆様方ご自身の選択にかかってというふうに申し上げるしかないというふうに思っております。

そんな中で、文化や歴史というのが無視をされ、伝統が消えてしまう可能性、これはもうご指摘申し上げたとおりで、明らかにあります。ありますが、行政の枠組みが変わっただけで、なくなる文化なら、そんなものは要らないという話も、これは極論ではありますが、あるかもしれません。役所に支えられた文化などという危ういものはやめましょうというふうに、いつも申し上げているんですが、そうではなくて、しかし、それぞれの地域がどういうふうに、こうした歴史や文化・伝統を大事にしていくということをやっていくか、あるいは、これまでやってきたかということが改めて問われているのが、この合併騒動だろうというふうに思っておりますし、そうしたものを大事にされるところは、合併しないという選択も既に明確にされているところもあります。

さて、当地域がどういう方向に行かれるのかというのが、極めて外野で無責任でありますけれども、やはり皆様方のご決断にかかっているというふうに思いますし、合併したからといって、それぞれの地域の特性や文化がなくなるということであれば、それは、その程度の文化や伝統でしかなかったかもしれません。

このあたりは、いろいろとご議論はあろうかと思いますが、とりあえず、そういうご懸念が出ていることは間違いありませんし、実際に当地域、活断層もあって地震の危険も考え、安心・安全のまちづくりや急傾斜地への対応等々も、これも緊急事態で、合併騒動なんぞより前にやっておくべきことがあるんじゃないか、ということも確かにそのとおりであります。同時に、行政のリストラも一緒にやりながら問題対応を考えるということも、より効果的に考えていく際の一つの手段かもしれない、ということをご指摘をさせていただきたいと思っております。

さて、今のサービスのアンバランスであるとか、あるいは身近な行政ができにくくなるんじゃないかとか、いろいろとご懸念の点がありました。急傾斜地の問題、コミュニティの再編、身近なサービス、きめ細かなサービスができなくなったり、遠い場所でサービスを受けないといけなくなる、そういうふうなご指摘もありましたが、もし、河原崎町長さん、何か、こうした点について今後のご検討

の中でも、いろいろご議論がされていかなければならない点、多いのではないかと考えておりますが、ご発言のできるところがありましたら、お願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

河原崎町長： いろいろなお意見をいただいております。まさに一つ一つが核心に触れているなあというふうに思っております。

先ほども申し上げましたように、確かにサービスのアンバランス等は必然的に起こってまいりますし、それから、防災につきましても、いろいろ各市町で対応はしておりますけれども、やはり限界があるということも、そのとおりでありますので、我々としたしましては、やっぱりそういったことを調整するという必要がまずはあるのではないかなというふうに思っております。先ほども申し上げましたように、特集号を出して、一定“みんなで考えよう！未来のまちづくり”ということで、情報提供させていただきましたけれども、さらに細かい点につきましての整合を図りながら、皆さんにまた、次の特集号をご提供させていただいて、それらをご覧いただいて、ご意見をちょうだいするという機会をつくってまいりたいというふうに思っております。そのためには、先ほど申し上げましたように、2千数百項目にわたる2市1町の調整項目を整合させながら、まとめをしていかなければならないということになりますので、組織的にも人員的にも、やはり一つの体制づくりが必要だと、このように思っております。

これからは、2市1町の首長をはじめ議長さんで構成する自治研究会等へも、こういったご報告をさせていただきながら、そのようなことが実現できるような体制づくりに努めてまいりたいと、このように考えております。ただ、余り急いで、再び前回の轍を踏むということになりましたら大変困りますので、我々としたしましては、そういうことのないように、まさに市町村合併は地方自治の根幹にかかわる重要な問題であるというふうに思っておりますので、議会をはじめ住民の皆さん方による自主的、主体的な議論が十分行われることが大切であり、また、そういった議論の中から合併の環境づくりができれば、合併という問題は、避けて通れない問題だというふうに認識はいたしておりますので、そういった意味での十二分な議論を高めていただくために、今後も情報の提供に努めてまいりたい、このように考えておりますので、皆さん方のお一層のご理解とご指導、ご鞭撻、ご協力を賜りますように、心からお願いを申し上げます。

新川氏： はい、どうもありがとうございました。

大分時間も厳しくなってきましたけれども、少し会場の皆様方からも、ご意見あるいは、ご質問をいただけてまいりたいというふうに思います。

恐縮ですが、手短にご発言をお願いできればというふうに思います。どうぞ拳手をいただければと思います。マイクを持ってまいりますので、どなたかごきますでしょうか。

お三方がありました。じゃあ、このお三方に、申しわけありませんが限らせていただきます。順番に、それぞれご発言をいただければと思います。マイクを今お持ちいたしますので、それでは、皆様方の方から見て左手の方から、順次ご発言をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

聴衆 A： すいません。企業におりました関係上、市町村の合併というのが、例えば会社の合併というようなものになぞらえて考えられるんですけども、会社の合併というのは、その競争力を増すために生き残り作戦というような意味で、そのときに給料を下げたり、従業員をリストラをしたりということで、非常に厳しい局面の中でやっている。市町村の場合でも、その生き残りというか、要するに、窓口サービスみたいな基本的なものについては、なるべく安く上げて、そのプラス、魅力的な施策を打ってもらうために競争力を増すとか、あるいは、京都市内と比べて、これだけ住みやすいとかというようなことで、やっぱり競争してもらうというようなつもりで考えていただくのが、やっぱり本意じゃないかと思うんですけども、ちょっと口幅ったい言い方なんですけどね。その辺を一つ、お考えいただきたいなという気はしておりますが。

新川氏： ありがとうございます。

少しあと、まとめて、最後のご発言のところでも今ご指摘のありました競争力、地域の魅力を高める、そういう観点での議論をできないかというご意見につきましても、ぜひパネラーの皆さんと一緒に考えさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、真ん中あたりで、お手が挙がっておられました方、お願いいたします。

聴衆 B： 大体もう、お話は、行政とか財政を中心にお話をされました。そういうものを聞いておまして、将来、かなり苦しくなるなあという、ことに財政的に苦しく

なるなあという印象を持ったわけです。

ところで、その市町村合併というのは、何も行政とか、あるいは財政だけじゃなくて、文化面だとか歴史なんかについても大いに関係があると思うんですけれども、今、その財政の苦しさが結局その文化、直接に文化は今の時代に関係しませんから、だから、そういう面に圧力がずっとかかってくるんじゃないかと思います。現在でも、その文化財を守るため、あるいは、ここにたくさんの歴史的な遺産があるんですけれども、それを十分に守られていない。むしろ放っておかれていることが幾つがあるんですけれども、一層それに対する圧迫がかかってくるんじゃないかということをおそれるんですけれども、それについてちょっと。

新川氏： はい。ありがとうございました。

特に文化財の保護という観点で、また、歴史や文化に対して将来の心配ということでご質問をいただきました。このあたりも、あと、パネラーの皆さん方から最後、ご回答をいただく中で、また、おまとめをいただく中で、お話をいただきたいと思います。

もう一方、右手の方にいらっしゃいました。お願いいたします。

聴衆C： 合併問題で、今の美山町で町議会の解散要求の選挙がやられていると思います。伊根町でも住民投票条例の制定で、そういう運動が起きていると思います。これまでも、もう府下各地で住民投票の条例を求めるいろんな運動が行われていると思うんですね。美山町の場合は賛成反対が五分五分と、白紙が賛成票と見られて可決されたと、こういうことを聞いたんですけれども、住民のニーズにこたえるこの合併ということでしたけれども、そうであれば何で、こんなに住民の中で住民の争いが起きているのかということは、非常に疑問に思うんですよね。だから、今日の新川先生のお話の中でも、この辺をちょっとね。何がこの大きな問題になっているのかと。河原崎さんも残念ながら、ちょっとわからんというコメントやったんで、その辺、ちょっとはっきりしておかないと、これからの合併論議についてもね、非常に危惧が持たれるんじゃないかというふうに思います。

特に、乙訓地域で言えば、水と緑に恵まれているということもあって、ずっとこの地に住んでいたいという人が相対的に高いと思うんですよね。だから、私は、このテーマがこれからの乙訓を考える、乙訓地域のあり方を考えるということであれば、これは合併問題だけではなくて2市1町が、やはりそれぞれの市町が、

市町が持っているそのよさですね。個性、どうやって自立したまちづくりを進めるかと、こういうものを一方に置かれて検討されなければ、ちょっと、乙訓地域の将来の発展の方向というのは合併だと、こういう立場から議論がされるとね、ちょっとこれは今の乙訓地域の現状から見たら、そぐわないんじゃないかなあと感じはしましたので、そのあたり、もしあれば、お願いします。

新川氏： はい。ありがとうございました。

特に、やはり今各地で起こっております合併をめぐるさまざまな対立、その背景にどんな事情があるのか。そしてまた、この乙訓というところで地域づくりを考えると、合併ありきではなくて、まずは、それぞれの地域のよさを生かしていくような、そういうまちづくりもあるのではないかと、そういう観点でのご質問をいただきました。このあたりも含めまして、最後のまとめのところでお答えできる範囲でお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、もうほとんど時間ございませんので、パネラーの皆様方から、今、会場からいただきましたご質問、それから、それぞれのほかのパネラーの皆さん方のご発言等々も踏まえて、少し、今日のご感想や、あるいは、まとめのお言葉を順次いただいてまいりたいと思いますが、今回は、村本さんから少しお話をいただけますでしょうか。

村本代表： 適切なまとめにはなっていないかと存じますが、私、女性としての立場からでございますのでお許しいたいて、先ほどの繰り返しになるのですが、これからの乙訓を考える上で、今存在するそれぞれの地域のよさを改めて見つめ直し、お互いの個性を尊重した上で、広域的な観点からのまちづくりを考える必要があるのかと思っております。その上で地域に暮らすすべての住民が自らのこととして、この乙訓のこれからのあり方を考えていくべきではないかと思っております。

そして、その中では、日常生活に密着している私たち女性の果たす役割は非常に大きなものであると感じております。責任もあります。そうした役割を十分に認識しつつ、できることから少しずつ行動してまいりたいと考えております。

以上でございます。

新川氏： はい。どうもありがとうございました。

それでは、波多野さん、よろしく願いいたします。

波多野理事長： はい。皆さんのちょっと、ご意見も今聞いていたんですけれども、我々乙訓青

年会議所としましては、やはり広域な団体として、今いろんな諸問題が地域で上がっているものをやっぱり研究調査して、それをまた地域の皆さんに、まずは、そのまちづくりについても興味を持ってもらうような、何かそういうような仕掛けみたいなものが、我々の青年会議所の地域での責任かなというように感じております。

また、若いメンバーで構成されていますので、また、若い観点から見たまちづくりというものに対しても、どんどんこのまちの方に提言していきたいというふうに思っています。

そして、最後になりますけれども、会場を見ますと私たちの先輩の方もいらっしゃるけれども、我々、今、64名で活動をしております。2年ぐらい前までは会員の減少というのがかなりあったんですけれども、昨年ぐらいから会員数が増えてまいっております。これも新しい時代を切り開いて頑張っていこうという若いメンバーが増えてきています。最近では女性会員も入ってまいっております。この場を借りてですけれども、また、ご子息、また、お知り合いの方で、我々とともに一緒に活動していただける方があれば、ぜひ毎月説明会しておりますので、乙訓青年会議所の扉をたたいていただいて、また、今日、いろんな問題が出ています。それも一緒に考えていきたいというふうに思っています。

それから、我々のメリットということじゃないんですけれども、青年会議所の大きな我々の特徴としては、まず、出会ったら握手をして、あいさつをする。まず、その礼儀のところを一番初めに教えられます。また、こういうような時代だからこそ、そういうようなところから我々勉強していきたいというふうに思っています。それも地域におけるコミュニケーションとかコミュニティの問題にもつながっていくと思いますので、ぜひ、お知り合いおられましたら、よろしくお願ひします。

新川氏： はい。どうもありがとうございました。ぜひ皆さんも、関心持ってご参加いただければと思います。

それでは、長谷川さん、よろしくお願いいたします。

長谷川代表： 私は、また農業委員会の立場で答えますけれども、昨年の11月1日から、一部、農業委員会法が変わりまして、必置基準面積が200ヘクタールに引き上げられました。こういった中、200ヘクタールになりますと、向日市が農業委

員会を置かなくてもよろしいよということになりまして、大山崎さん、向日市が農業委員会は置かなくてもよいということでございますけれども、これは任意に大山崎さん、向日市は、農業委員会を置くということが決定されています。こうした中、2市1町が一つになりまして、また、農業委員会が一つになりますと、いろいろとメリットがあるかと思えますけれども、そういった点で私はいいんじゃないかと思えます。以上でございます。

新川氏： はい。どうもありがとうございました。

それでは、高井さん、よろしくお願いいたします。

高井会長： 先ほどからお話しておりました、このまちの繁栄というテーマじゃ、ちょっと今のご質問では、ちょっと答えにならないように、ちょっと思いますので、私は事業をやっておりまして、また、事業をやっている方々ともいろいろお話をしますが、今の傾向は、日本人は大体あんまり働かんようになってきたと私、こう思っております。いろんな会合に出ていったら、年金の話が大体主体でして、年いった人は年金の方に関心が行って、働いて、そのものをつくり上げていこうという気概が非常に少なくなってきたように思います。そしてまた、若い人は、昨今見てましたらニートとかフリーターとか、本当にまじめに働くのかなあというような傾向が非常に強くなってきております。

今、この日本の国を維持していくのは、やはり立派なこの社会制度を維持していくためには、日本人もっと働かないと、これ維持できないところへ来ておるわけでありまして、また、都市の合理化ということで、合併問題でたくさん出てきておるんです。我々、基本的に、こうした問題に取り組んでくるときには、やはり積極的にものをつくり上げていくという気持ちで、こういう問題に取り組まないと、どうしても否定的なところを強く、もっと今の権利を守ろうというような形で言うてますと、なかなかまとまりづらいんじゃないかなあと、こういうふうにあります。

私は、これからの経済というのは、やはり我々努力してつくり上げていくんだ、商店街は、今までは自然発生的に成り立ったんだけれど、我々が人工的につくり上げていくんだと、そういうような考え方が本当に必要なところへ来ておるんじゃないかなと、こう思います。

皆さん方のご理解を得て一緒に、そうしたことに取り組みさせていただいたら

ありがたいと思います。

新川氏： ありがとうございます。

それでは、河原崎町長さん、では、ひとつよろしく願いをいたします。

河原崎町長： それでは、合併に対する取り組みの問題につきましては先ほど申し上げました。今ご質問がありました点につきましては、先ほど新川先生の基調講演の中にもありましたように、非常に地方と国との役割がどのようになっていくかというような、大きな変革のときを迎えておりますし、そういった面から国の政策を通じて考えてみますと、やはり小さな自治体は、非常に財政的に厳しい状況があるということは事実でありますし、今後も、こういった状況が続いていくということでもありますので、本当に行財政改善に心骨を注ぎながら、行政の維持、推進を図っていかねばならないということでもあります。今までは、役所は大体コスト意識というのを考えていないというのが定説でありましたけれども、最近は、そういったことを十分に念頭に入れながら、行財政改善を図っていくということが言われておりますので、我々といたしましても、そういったことに十分留意をしながら、行財政改善に努めてまいりたいというふうに思っております。また、当乙訓地域は、神社仏閣、そして文化遺産の多い地域でございますので、こういったことを継承しながら、まちづくりをどう進めていくかということも重要な課題であるというふうに思っております。

まだこのほかにも水道の問題とか、いろんなことを、協働で広域的にやらなければならない問題が山積をしているということでもありますので、ご質問で三、四人いただきました合併によるまちづくりをいうことのみ固執しているわけではございませんし、3つの一部事務組合を構成しながら、いろんな意味で広域行政を行っておりますし、また、先ほど申し上げましたような課題もありますので、そういった課題をやはり解決しながら、広域的な行政を進めていくということも、あわせて十二分に2市1町間の調整を図っていく必要があるかというふうに思っております。それが、ご指摘いただいておりますように、よいところを生かしていくということにもつながっていくのではないかなと、このようにも思っております。

いずれにいたしましても皆さん方とともに、皆さん方のご意見を十二分に拝聴させていただきながら、議会の皆さんのご意見も十二分に聞かしていただき、

これらの推進に努力をしまいいりたいと、こういうことでございますので、ご理解を賜りたいと思ひまして、最後のごあいさつとさせていただきます。

新川氏： どうもありがとうございました。

幾つかご質問をいただきました点も含めて、私も少し、今日のまとめのようなことを、お話をさせていただきたいと思ひます。

1つ、企業合併に見られますような、やはり競争力とか魅力というのをベースにした、これからの地域づくりというのを考えていかないといけないんじゃないか。まさに、そういう選択肢がようやく真剣に議論をされるようになったというふうに考えていいんだろうと思ひます。これまでは、どちらかという自治体というのは受身で、ご要望があればとか、国のご指示があればということで動いてきたわけでありましてけれども、自分自身でそういう魅力づくりをし、生き残りをしていけないと住民の皆さんに捨てられるという、そういうことが、いやいや、実際にそういうことが起きるわけではないのですが、やはり住民の皆さんから厳しいご批判をいただくざるを得ない、そういう状況になってきているということだろうと思ひます。

そういう意味でも、いろんな可能性を今、追求をしていかなければ、やはりそれは、さぼってるということになって、こういう、今日のようなシンポジウムにもつながっているのではないかとと思ひております。

それから、やはり合併を通じて歴史とか文化、言ってみれば、お金にならないところというのは一番割を食う、まさに日本という国自体が、先ほど町長さんからもありましたが、この50年、あるいは、それ以前から、そういうものに対して一番無頓着な国の一つだったのではないかとはいふには思ひております。ご心配はそのとおりだと思ひますし、しかし、現状だけで言えば、国も地方も合わせて、そうした問題はますます知らんぷりを決め込もうという、そういう方向の方が強くなってきています。逆に、地域の中で、これ、どういうふうに考えていくのかということが、改めて問われそうだなあというふうに思ひておひまして、そのための方法を逆に、地域の中で議論をし始める、そういう時期に来ているのではないかとはいふふうに私自身が思ひております。

もちろん合併については当然、そのメリット、デメリット、よしあしも含めて、

いろいろ議論ございます。ご質問にもありましたように、各地で合併をめぐって深刻な対立があります。当然、もうこれは、こういう重大な問題であればあるほど、決定的な利害の対立というのがあるって、最後は何がしか決断をしなければならぬということになるのだらうと思います。恐らく一番まずいのは、そこで決断を先延ばしにして、どちらの選択もできなくなるというのが一番まずいというふうに、個人的には思っております。

その意味では、実は、合併というのはそれぞれ、お一人お一人の住民の方々、地域で暮らしておられる方のそれぞれ立場から、ぎりぎり煮詰めていけば、さまざまな利害というのが当然ぶつかるものというふうな前提で考えた方がいいだろうと思っております。暮らしにせよ、経済にせよ、あるいは、それぞれが高い価値観を置いている、例えば自然環境が大事、あるいは文化・歴史が大事、地域のコミュニティが大事、いろいろな優先順位があるかと思えます。そういうものの組み合わせの集大成として合併するか、しないかというところで、深刻な対立が起こってくるのだらうと思います。

それを乗り越えるのは、やはり地域での最終的なリーダーシップ、どういう将来像を示し、そして、それに向けて人々を糾合できるかということにかかってくるというふうには思っておりますが、口先ではそう言ってますが、現実にはなかなか難しいということはあると思います。

ただ、幸いなことに、こうした合併を議論せざるを得ないような環境ができてきて初めて、改めて地域でできることもあるんじゃないか、地域でやらないといけないことあるんじゃないかという議論が、ようやくまともに起こってきたなあというのがあって、これは反面教師みたいなことになってしまうのですが、重要ないい機会を与えられているのではないかというふうに思っています。

今日の議論は、もちろん広域的な乙訓という単位でどう考えるのということでしたから、それぞれの2市1町で、それぞれ、よりよい自立したまちづくりをどう考えるかという議論には当然入りませんが、もう一方では、こうした機会に、いや、我が町でできること、我が市でできること、これをやっぱり真剣に考えていくというのが逆に、今度はまた、どうしても広域で考えざるを得ないようなことというのも明らかにしていくし、広域ではどうしてもできないことというのも明らかにしていく、そんな機会になるのではないかと思っております。

いずれにいたしましても、当地域では、この合併とか広域的なまちづくりということについて、ようやく議論をもう一度興すことができる、そういう出発点に立てたというのが共通した今日の認識だろうというふうに思っています。これは議論が始まったばかりであります。どんなふうに議論をしていくのかということについては、既に河原崎町長さんからありましたように、住民の皆さん方の議論の高まり、そして、議会や3市町間のご議論というのが深まっていく中で、ようやく合併をするか、しないか、そのときにどういうふうに問題を解決していくのかということが、ようやく明らかになってくるということだろうと思います。

しかし、また、そのためにも、こうした合併を考えていく際の、それぞれの自治の現状や、そして、将来の見通しということこれから明確に市民の皆さん、町民の皆さんにお示しをしていかなければならない。そういう状況にも来ているのだろうと思います。

そういう点も含めまして、今日は議論、第一には議論の出発点になったということ。2つ目には、これからの議論の仕方として、市民、町民の皆様方にしっかりと議論を興していただくということ。そして、3つ目には、そのためにも、この2市1町の現状、そこでのさまざまな可能性や、あるいは合併も踏まえた将来の可能性について、積極的に情報を提供していただく。そして、可能であれば、最後に、やはりこうした議論を繰り返し繰り返し積み重ねていける。多くの方にご参加をいただいて、住民も行政も、いろんな立場の方が議論をするような、そういう場がこれからつくられていく。これが大事ではないかというふうに思っております。

よりよい討議、議論を通じて、この地域の自治がますます発展するということをお祈りをいたしまして、とりあえず、このシンポジウムのまとめとさせていただきます。どうも長い時間ありがとうございました。パネラーの皆さん、どうもご苦労さまでございました。

司 会： ありがとうございます。

「これからの乙訓を考える」と題しまして、パネラーの皆さん、それぞれの立場から語っていただきました。会場の皆さんも、ご協力ありがとうございました。

もう一度、新川先生初めパネラーの皆様方に拍手をお送りください。

ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、乙訓市町会副会長の久嶋務向日市長からご挨拶を申し上げます。

久嶋副会長： 皆さん、ご苦労さまでございました。向日市長の久嶋でございます。

本日は、「乙訓地域のあり方を考えるシンポジウム」に多くの皆様にご参加をいただきまして、本当にありがとうございました。

新川先生におかれましては、すばらしい基調講演、そして、シンポジウムの貴重なお話、本当に厚くお礼を申し上げます。

本日のパネラーの皆様方は、乙訓地域のそれぞれの地域で、また、それぞれの分野で大変ご活躍をしていただいている皆様ばかりでございます。その貴重なご経験をもとに、乙訓地域のまちづくりの視点に立って、本日は、とてもよいお話を聞かせていただきました。我々2市1町といたしましても、これからのまちづくりを進めていく上で、とても参考になりました。

さて、来月末の合併特例法の法期限を前に、全国的に合併ラッシュが続いておりますが、合併は地域住民の皆様方にとりまして、まちづくりの視点におきましても、皆様方の生活におきましても、極めて重要な問題であります。住民の皆様お一人お一人が真剣に考えていただかなければならない問題でもございます。

どうか本日のシンポジウムを契機に、皆様方の中で乙訓地域の将来のあり方、乙訓のまちのあり方について、議論が高まっていくことをご期待申し上げ、本日のシンポジウムの閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日は長時間にわたりまして、本当にご苦労さまでございました。ありがとうございました。

司 会： 乙訓市町会副会長の久嶋向日市長からの閉会の言葉でした。

以上をもちまして、シンポジウムをすべて終了させていただきます。

受付でお渡しいたしましたアンケート用紙は、お帰りの際、回収箱にお入れいただきますようご協力をお願いいたします。

長時間にわたりまして、ありがとうございました。お忘れ物のごきませんよう、お気をつけてお帰りくださいませ。ありがとうございました。